吉野熊野国立公園

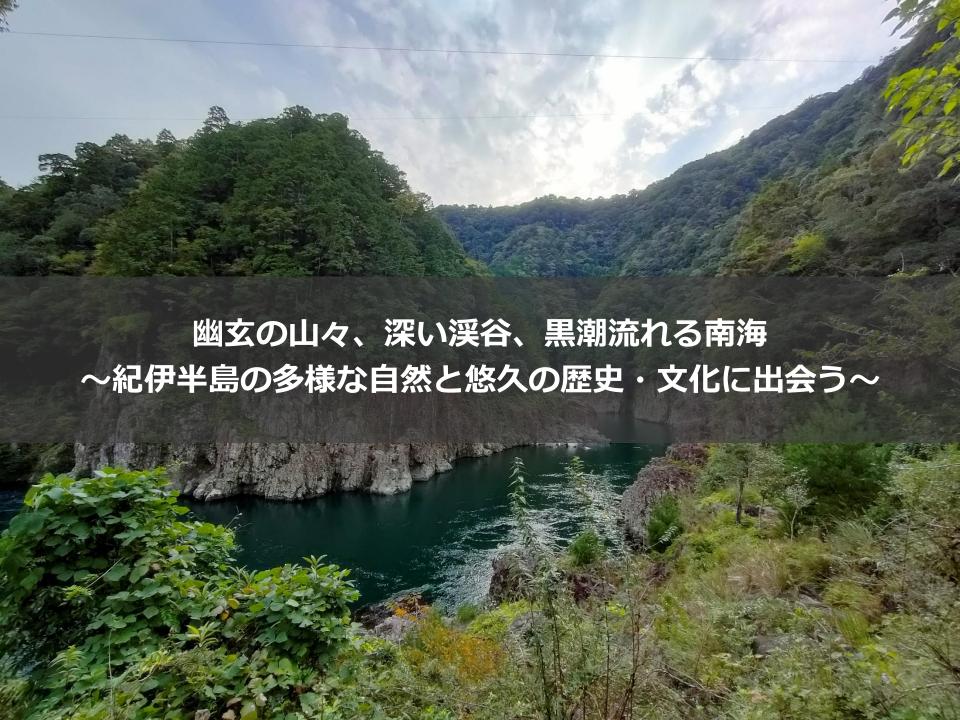
(熊野灘・熊野川・那智地域) 公園区域及び公園計画の変更 (第4次点検)

1. 吉野熊野国立公園について

2. 今回変更(第4次点検)について

1. 吉野熊野国立公園について

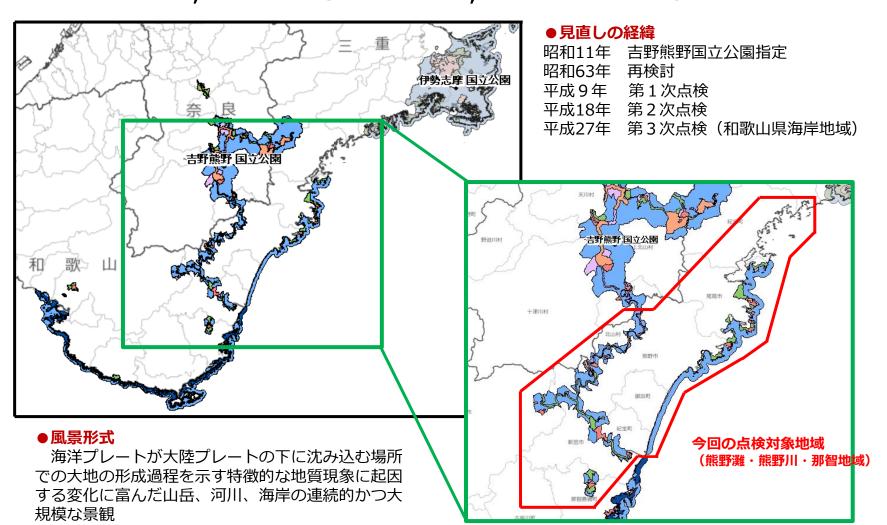
2. 今回変更(第4次点検)について



吉野熊野国立公園(熊野灘・熊野川・那智地域)の概要

● 指定:昭和11年2月1日(吉野熊野国立公園)

● 面積:93,170ha(うち、61,406haが陸域)



1. 吉野熊野国立公園について

2. 今回変更(第4次点検)について

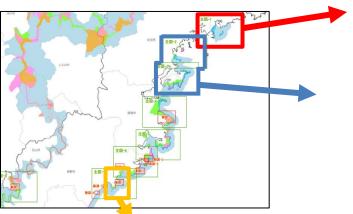
今回変更のポイント

本公園のうち熊野灘・熊野川・那智地域の公園計画について平成18年の第2次 点検以降の自然的・社会的状況を踏まえ、風致景観の保全及び適正な利用を図る とともに、海域の自然環境保全を一層推進するため、公園計画の点検(第4次点 検)を実施。

- ●基本方針の一部変更
- ✓ 自然的・社会的状況を踏まえた一部文言の修正
- ●公園区域・規制計画の変更
- ✓ 海域の区域拡張(3箇所、2,559ha)
 - 三重県度会郡大紀町〜尾鷲市島勝浦までの海域の一部
- ✓ 海域公園地区の追加(新規指定7箇所・979ha、拡張2箇所・193ha(+14.5ha))
- ✓ 陸域の区域拡張、地種区分の変更
 - 海域公園地区拡張地域周辺の島しょ及び陸域、大雲取山周辺の区域拡張
 - 三木崎、大雲取山周辺の地種区分の変更
- ✓ 区域等の明確化
 - 全域において公園区域線や地種区分線の明確化や適正化
- ●事業計画の見直し
 - 車道計画の路線変更

- ●海域の区域拡張
- ●周辺の島嶼及び陸域の区域拡張

海洋生物の産卵や育成に欠かせない生息域として、海洋の生態系や生物多様性、漁業生産性の根幹を支える重要な存在である海域及びその周辺島嶼及び陸域を国立公園に編入する。



●旧波田須漁港区域



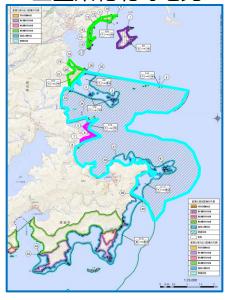
●三重県大紀町地先







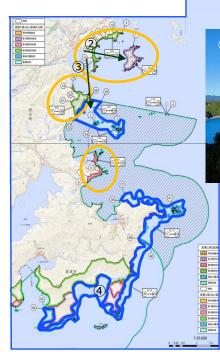
●三重県紀北町地先



①平瀬島海域公園地区(追加)

●海域公園地区の追加

藻場、岩礁域、サンゴ群集域、特徴的 な海底地形等、優れた海域景観や海域 の生物多様性を維持する必要のある海 域を海域公園地区として指定する。



②陸域の編入エリア (鈴島及びその対岸)



■鈴島

紀北町三浦に位置 する無人島。島内 には原生性の高い 暖地性照葉樹林が 発達。高塚山展望 台からの眺望は特 に秀逸。



●周辺の島嶼及び陸域の編入

海域公園地区の追加箇所とともに、一体となって優れた 海域の風致を構成する周辺の島嶼及び陸域を公園区域に 編入。



●陸域の区域拡張(大雲取山周辺)

大雲取山から烏帽子山にかけての森林地域について、以下により既存の公園区域と一体的に風致の維持を図るため、公園区域に編入する。



■大雲取山(外→1特)

林齢約80年生の天然生林がまとまって分布し、アカガシ、ウラジロガシ等の照葉樹を中心に、温帯性針葉樹であるモミ・ツガの大木が点在する。熊野川の支流である高田川が流れており、三ノ滝を始めとする渓谷が、周囲の天然生林と相まって美しい風致を構成している。レッドリスト掲載種の生息域として重要。

■烏帽子山北部(外→2特)

林齢約110年生のスギ人工林及び林齢80 年生前後の 天然生林が分布している。烏帽子山山頂付近の帽子 岩からは那智方面が一望でき、周囲の森林と相まっ て良好な景観を形成している。各種行為と調整しつ つ良好な風致の維持を図る。



那智大滝 特保の山 (既存)

■那智山北部(普→3特)

那智山東側の、烏帽子山から陰陽の滝にかけての森林地域。烏帽子山南側の区域には、林齢120年生以上の天然生林が分布し、陰陽の滝周辺はホルトノキ、イスノキ、イチイガシを交えるツブラジイ林が、その他のエリアは主に人工林が分布する。各種行為と調整しつつ風致の維持を図る。

11

②利用施設計画等の見直し

▶車道計画の変更





- ・七色宮井線道路(車道)
- ・新宮本宮線道路(車道)

カーブが多く狭隘な道路を直線化・広幅化するための橋梁 及びトンネルが設置されたが、連絡車道としての機能向上 により公園利用者の利便性向上が図られることから、当該 路線を車道事業とするもの。路線変更に伴い、公園区域を 出入りする路線について起点・終点の変更を行う。



渓谷を探勝する車道及び山岳部と海岸部を結ぶ連絡車道として整備する



1. 吉野熊野国立公園について

2. 今回の変更(第4次点検)について

パブリックコメントの実施結果

■概要

・実施期間 令和4年7月12日(火)から8月1日(月)

・意見募集の結果 【意見提出数】

電子メールによるもの 計1通

郵送によるもの 計0通

FAXによるもの 計0通

今回の変更案にかかるもの 計0件